解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

愛知県刈谷市野田町馬池三番地一

株式会社ビジネスアドバンス

代表清算人　原田　雅人

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

愛知県額田郡幸田町大字深溝字一本樹一一番地一

株式会社コンドウ技研

代表清算人　近藤　克義

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

愛知県岡崎市矢作町字尊所六番地

株式会社成田建設

代表清算人　成田　篤哉

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日定款に定める解散事由の発生により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

三重県四日市市ときわ一丁目二番一八号

アサヒグローバルファンド第一号特定目的会社

代表清算人　山村　健彦

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

京都市西京区松尾木ノ曽町一一番地の一一

株式会社博美苑

代表清算人　大丸　博信

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

大阪市北区豊崎三丁目一番二二号

イドムコーポレーション株式会社

代表清算人　前田　益見

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

大阪市東成区深江北二丁目九番一〇号

株式会社ラッキーセブン

代表清算人　殿村　宏

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

兵庫県尼崎市南初島町一五番地

尼崎生コンクリート株式会社

代表清算人　友江　九

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

東京都港区麻布台二丁目二番一二号三貴ビル三階　財団法人中小企業異業種交流財団

清算人　小林　惇

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月三十日定款に定める解散事由（診療所廃止）の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

沖縄県中頭郡西原町字翁長三九三番地

医療法人おおぎみクリニック

清算人　大宜見義夫

解散公告（第二回）

当法人は、昭和二十一年二月二日施行の宗教法人令（勅令第七〇号）の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

新潟県阿賀野市小松一七三番地

若宮八幡神社

清算人　権瓶　文吉

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月二十三日開催の社員総会の決議により平成二十二年三月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

和歌山市西汀丁二六番地

社団法人和歌山県経済センター

清算人　下　宏

解散公告（第二回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により、平成二十二年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

高知県高知市上町一丁目三番六号

財団法人土佐簿記学校

代表清算人　川野　哲彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年七月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月一日

長崎県佐世保市針尾東町二七〇八番地

社団法人西海橋観光協会

代表清算人　田上　稔

株主名簿管理人変更のお知らせ

当社は、本日（平成二十二年六月一日）から左記のとおり株主名簿管理人を変更することとなりましたのでお知らせいたします。

記

株主名簿管理人　大阪市中央区北浜四丁目五番三十三号

住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所　東京都中央区八重洲二丁目三番一号

住友信託銀行株式会社証券代行部

以　上

平成二十二年六月一日

株主各位

東京都港区赤坂四丁目二番六号

レイス株式会社

代表取締役　藤　修